

熱量変更の実施に伴う託送供給約款および最終保障供給約款の変更について

平素より、本庄ガス株式会社をご愛顧いただきまして心よりお礼申し上げます。

さて、このたび当社は、需要家保安の向上と安定供給の確保等の観点から、供給するガスの熱量を45メガジュール/m³に統一する熱量変更を実施いたします。それに伴いまして、ガスの供給に係る約款について、2017年10月1日に実施するものとして、関東経済産業局に届出を行いました。

この約款の変更につきまして、現行の「託送供給約款」2.(3)および「最終保障供給約款」2.(3)の定めに従い、本文書をホームページ等へ掲載すると共に、営業所等において変更後の約款の内容等を掲示することにより、約款の変更に係る周知といたします。

記

1. 変更の理由

2017年10月10日より、当社の導管により本庄（児玉町を除く）・上里地域において供給されるガスの熱量が、現行の43.4メガジュールから45メガジュールへと変更になり、当社の払出エリアにおけるガスの熱量が統一されることから、それに伴って「託送供給約款」および「最終保障供給約款」の内容を改めるものです。

2. 変更の内容（主な変更）

- ・「託送供給約款」および「最終保障供給約款」において、「43.4メガジュール地区」および「45メガジュール地区」という語が用いられている部分を削除する。
- ・「託送供給約款」および「最終保障供給約款」において、それぞれの規定内容を45メガジュール地区について適用されている内容に統一する。
- ・「託送供給約款」および「最終保障供給約款」において、上記の変更にあわせ、料金表の内容を45メガジュール地区について適用されている内容に統一する（別紙参照）。
- ・その他、熱量変更に係る数値および単価の変更、ならびに形式的な変更。

この変更につきまして、ご意見、ご不明な点等がおありの場合は、下記までお問い合わせ下さい。

埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目5番20号



本庄ガス株式会社

TEL 0495-24-2341（代表）

(別紙)

「託送供給約款」および「最終保障供給約款」における料金表の改定

(1) 「託送供給約款」における料金表

【改定前の4.3.4メガジュール地区託送料金表】 (税抜)

低圧料金	m3	0~19	20~168	169~
	基本料金	500.00	800.00	1,810.00
	単位料金	77.88	62.33	56.34
低圧大口料金	m3			
	基本料金	3,380.00		
	単位料金	36.03		
中圧以上料金	m3			
	基本料金	35,000.00		
	単位料金	27.87		

【改定後の旧4.3.4メガジュール地区託送料金表】 (税抜)

低圧料金	m3	0~18	19~162	163~
	基本料金	500.00	800.00	1,810.00
	単位料金	80.75	64.62	58.42
低圧大口料金	m3			
	基本料金	3,380.00		
	単位料金	37.36		
中圧以上料金	m3			
	基本料金	35,000.00		
	単位料金	28.90		

(2) 「最終保障供給約款」における料金表

【改定前】の4.3.4メガジュール地区最終保障料金表】 (税込)

最終保障料金	m3	0～19	20～168	169～
	基本料金	972.00	1,205.28	3,613.24
	単位料金	168.27	156.20	141.93

【改定後】の旧4.3.4メガジュール地区最終保障料金表】 (税込)

最終保障料金	m3	0～19	20～168	169～
	基本料金	972.00	1,205.28	3,613.24
	単位料金	174.49	161.95	147.16

(※) 実際に適用される最終保障料金単価 (円/m³) は、
基準単位料金に平均原料価格の動向を加味して毎月決定。

以上